

主な指摘事項 【介護老人保健施設】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
運営	内容及び手続の説明 及び同意	<p>重要事項説明書及び契約書（以下「契約書等」）について、下記の点につき修正・追記を行うこと。今後については、修正・追記を行った契約書等にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者については、修正・追記があることを説明し同意を得ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定代理受領サービスに該当しない指定介護保健施設サービスに係る利用料の支払を受けた場合（償還払い）について、利用者に対してサービス提供証明書を交付する旨を明記すること。 	1件

計1件